

ふるさと納税の年末・年始の取扱いについて

磐田市役所は、12月29日（金）から1月3日（水）まで閉庁となりますので、本年の寄附金のお申込みは、以下の期日までにお済ませください。

また、12月28日（木）業務終了後のお問い合わせなどについては、1月4日（木）以降の対応となりますので、ご了承ください。

【平成29年分所得の税額控除対象とする場合】

クレジットカード決済をされる方	12月31日までに申込・決済を完了してください。
郵便振替でお支払いをされる方	12月24日までにお申込みください。年内に入金の手続きを完了してください。 (郵便局窓口は12月29日までです。)
ワンストップ特例制度を利用される方	支払い方法に関わらず、12月26日までに申し込みをしてください。

※寄附のご入金の手続きが1月以降になった場合は、平成29年分所得の税額控除の対象となりません（平成30年分所得の控除対象となります）ので、ご注意ください。

○郵便振替依頼書の発送は、通常、寄附のお申込みから2～3開庁日（営業日）後とさせていただきます。

○寄附金受領証明書に記載する寄附金受領日は、寄附者様のご入金手続きの日となります。クレジットカード決済された方は、決済をされた日となります。

○平成29年中に納入された方への寄附金受領証明書は、1月中に発送します。1月末になっても寄附金受領証明書が届かない場合は、ご連絡ください。（寄附金受領証明書（平成29年分）は2月16日から始まる確定申告で必要となります。）